

<設置台数> 376台（1施設に1台以上設置）

（3）県負担・補助率の考え方

県10/10（県有施設及び県内全地域における安全対策であるため）

（4）類似事業の有無

岐阜県教育委員会において、県立学校等にAEDを1台ずつ設置している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
使用料及び 賃借料	24,104	AEDリース料
合計	24,104	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

一般財団法人日本救急医療財団が策定した「AEDの適正配置に関するガイドライン」において、公共施設へのAED設置が望ましいとされている。

また、本県が制定する「県有施設におけるAEDの設置及び管理の基準に関する要綱」では、県有施設に1台以上のAEDを設置するものとしている。

（2）国・他県の状況

茨城県と千葉県では、AEDの普及促進に関する条例を制定済み。また、東京都と神奈川県は、都県内の全交番及び駐在所にAEDを設置している。

（3）後年度の財政負担

5ヶ年リース契約のため、継続的な財政負担が必要。また、警察施設においては、リース契約の更新が必要。

（4）事業主体及びその妥当性

県有施設における安全・安心の確保のための事業であるから、県が実施すべきである。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和5年度までに、すべての県有施設にAEDを設置する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①	34.9%	100%	100%	100%	100%	%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>AEDが設置されていなかった県有施設をはじめ、施設の規模・性質から複数台設置することが望ましい県有施設にAEDを設置した。平成29年度に326施設に334台のAEDを設置し、平成30年度に6台、令和元年度に4台、令和2年度に5台、令和3年に2台のAEDを更新した。</p> <p>全ての県有施設にAEDが設置された。また、平成29年9月10日に、交番に設置したAEDが使用され、路上で倒れた男性の命を救った事案あり。</p>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	AEDの適正配置に関するガイドラインでは、公共施設へのAED設置が望ましいとされている。また、県有施設は不特定多数の県民の利用が想定され、その安全・安心を確保するのは県有施設の管理者である県の責務である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	平成29年9月10日に、交番に設置したAEDが使用され、救急蘇生に成功した事案がある。また、ぎふ清流ハーフマラソンでもAEDの使用により傷病者が社会復帰できた例もあり、救急蘇生において極めて有効である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	複数台まとめて整備することで得られるスケールメリットにより、費用を抑制できる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県有施設の規模・性質によって、AEDを複数台設置することが望ましい場合があり、必要に応じて整備する必要がある。 また、心停止が発生した際にAEDを躊躇なく使用できる職員を養成することも必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各県有施設において心停止から5分以内の除細動開始が望ましいことを踏まえ、AEDの複数設置を検討する。 また、県有施設に勤務する職員等にAEDの使用方法を習得させるため、消防本部が開催する普通救命講習等への参加をはたらきかける。
